

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

### スズキ株式会社 行動計画

#### 1. 計画期間

2020年4月1日～2022年3月31日（2年間）

#### 2. 内容

##### 《目標》

育児と仕事の両立支援に関する施策の活用促進と更なる整備に取り組む

##### 《対策》

対策1：柔軟な働き方を促進するための既存施策を改めて周知し、活用の促進を図る

###### ◆両立支援に関する教育（入社年次研修、階層別研修）

2020年上期～ 役職者を対象とした理解促進教育の実施

若手社員に向けた両立支援制度の説明・利用促進の実施

2021年上期～ 新入社員に向けた両立支援制度の説明・利用促進の実施

###### ◆両立支援に関する情報提供

2020年上期～ 育児休職者に対し職場復帰に向けたハンドブックを配付

[ 両立支援制度、復職までの段取り、復職後のタイムスケジュール例、  
先輩社員メッセージなどを掲載 ]

対策2：更なる柔軟な働き方を促進するための施策を検討する

2020年上期～ 既存施策における課題整理、新規施策導入のための情報収集

2021年上期～ 従業員の要望や会社の実態に即した施策の導入準備

上記取組に限らず、今後も情報収集や検討を重ねていき、これまで以上に仕事と子育ての両立がしやすい職場環境の整備を進めていきます。

##### 《主な現行制度》

制度	概要	
コミュニケーションデー	コミュニケーションデー（ノー残業デー）を毎週設定	
フレックスタイム制	間接部門。コアタイムを除き、勤務時間の任意選択が可能。	
育児休職	最長、子が2歳となるまで。	
育児短時間勤務	(対象) ・子が小学校3年以下の社員。 (勤務時間) ・6時間もしくは7時間より選択可能。 ・勤務開始と終了の時刻を15分単位で選択可能。	育児休職からの復帰と同時に育児短時間勤務となる場合、職場理解を深めるため、上司同席の個別面談を実施。
半日有給休暇	半日単位での有給休暇を年間40回まで取得可能。	
看護休暇、介護休暇	小学校就学前までの子の看護や、家族の介護をする者が対象。（時間単位で取得が可能）	
傷病・介護休暇	介護を理由に最大40稼働日、有給の休暇を取得可能。	
従業員相談窓口	女性相談員を配置。男女を問わず多様な相談内容に対応。	

以上